小包は15日、年賀状は22日までに

■小包は12月15日までに

年末押しせまってから出すと、年賀状処理と重なったりして、年内配達ができなくなります。遅くとも、15日までに出してください

■年賀状は12月22日までに

年賀状は、遅くなって出すと、元日配達に間に合わなくなります。遅くとも22日までに出してください。また、①郵便番号は正しくはっきりと（これを守ると都道府県名は省略できます）②「○○様方」、「○○荘内」を忘れずに③団地あては「むね」、「室」番号も忘れずに④新住居表示制度実施地域あては必ず新しい表示で――の４点を守るよう心掛けてください。

障害者に対する老齢福祉年金の支給開始年齢を65歳に

老齢福祉年金の支給開始年齢は、70歳からとされていますが、このたびの法律改正で、この11月から傷病などによって日常生活にいちじるしい制限を受けている人には、とくに65歳から支給されることになりました。

■対象者／明治34年11月２日から明治44年４月１日までのあいだに生まれた人のうち、65歳に達したときか65歳に達したのちに、別表にある「国民年金法別表２級」に該当する程度の障害がある人。

■受給手続き／65歳から70歳までの障害者で別表に該当する人は、老齢福祉年金の裁定請求手続きをしていただくことになっています

この裁定請求書には所定の診断書やいろいろな書類を添付する必要がありますので、市役所年金援護課（南庁舎１階）か沼田・安佐支所へおいでになってくわしくおたずねください。

ご本人がおいでになれないときは、代理人でもけっこうですが、本人の生活状態や障害の状況をくわしく知っておられる人がおいでください。

障害の程度		障害の状態
2級	1	両眼の視力の和が0.05以上0.08以下のもの
	2	両耳の聴力損失が80デシベル以上のもの
	3	平衡機能にいちじるしい障害を有するもの
	4	そしゃくの機能を欠くもの
	5	音声または言語機能にいちじるしい障害を有するもの
	6	両上肢のおや指およびひとさし指または中指を欠くもの
	7	両上肢のおや指およびひとさし指または中指の機能にいちじるしい障害を有するもの
	8	一上肢の機能にいちじるしい障害を有するもの
	9	一上肢のすべての指を欠くもの
	10	一上肢のすべての指の機能にいちじるしい障害を有するもの
	11	両下肢のすべての指を欠くもの
	12	一下肢の機能にいちじるしい障害を有するもの
	13	一下肢を足関節以上で欠くもの
	14	体幹の機能に歩くことができない程度の障害を有するもの
	15	前各号に掲げるもののほか、身体の機能の障害または長期にわたる安静を必要とする病状が前各号と同程度以上と認められる状態であって、日常生活がいちじるしい制限を受けるか、または日常生活にいちじるしい制限を加えることを必要とする程度のもの
	16	精神の障害であって、前各号と同程度以上と認められる程度のもの
	17	身体の機能の障害もしくは病状または精神の障害が重複する場合であって、その状態が前各号と同程度以上と認められる程度のもの
備考　視力の測定は、万国式試視力表によるものとし、屈折異常があるものは、矯正視力によって測定する。		

似島の発掘遺品を展示しています

さきごろ、広島市が似島町大黄で原爆死没者の遺骨の収容作業をした際、遺骨といっしょに多数の遺品が発見されました。

この遺品をできるだけ早くご遺族にお渡しするため、つぎのとおり展示しております。

ご覧になって、心当りの人は、年金援護課（☎45―2111内線843）へ申し出てください。

と　き／46年12月10日まで。

ところ／平和記念館。

それ以後は年金援護課でお見せします。

会と催し

被爆者定期健診

■出張班／◇12月１・２日＝宵崎小◇３・６・７・８日＝段原小◇９・10・13・14日＝大芝小。時間は、午前９時半から同11時45分までと午後１時から同２時45分まで。

■原爆センター班／◇12月１日＝中島地区◇２・３・６・７・８・９・10・13日＝千田地区◇14日＝神崎地区。時間は、午前９時から同11時45分までと午後１時から同３時15分まで。

■日曜健診／12月５日午前９時から同11時45分までと、午後１時から同２時45分まで原爆センターで行ないます。

年末調整説明会

対象事業所／可部税務署管内の事業所。

日程／◇12月３日＝祇園町中央公民館◇６日＝可部小講堂◇７日＝安古市町中央公民館。時間は、各会場とも午後１時から。

くわしいことは，可部税務署か市役所市民税課へ。

インフルエンザ予防接種

◇12月２日＝飯室保育所（午後１時半から同２時半まで）◇７日＝旧魚切小（午後１時半から同１時40分まで）、旧宇賀小（午後２時から同２時半まで）◇９日＝飯室保育所（午後１時半から同２時半まで）

計量器定期検査

◇12月１日＝荒神町小◇２日＝国鉄アパート内遊園地（二葉の里三丁目）◇３日＝尾長小◇６日＝矢賀小◇７日＝中山保育園◇８日＝戸坂出張所◇９日＝牛田小◇10日＝計量検査所。受付け時間は，いずれも午前９時半から午後３時半までです。

募ります

市労務職員

職種／下水処理場か下水ポンプ場において、施設の清掃、下水管の補修、排水作業に従事する清掃員か工員。

募集人員／若干名。

受験資格／昭和７年４月２日以降に生まれ、心身ともに健全な日本国籍を有する男子（学歴は問いません）

試験方法・日時／12月９日（木）に面接試験と身体検査を行ないます。

初任給／30歳で約53,000円、35歳で約60,000円。

提出書類・期限／申込書・名刺版写真各１枚を12月７日（火）までに提出してください。

くわしいことは、市役所人事課（☎45―2111内線243・524）へお問い合わせください。

フォーク・ダンスの会員

とき／毎週木曜日午後６時から同８時まで。

ところ／広島市中央公民館。

対象／初心者、上級者。

指導者／向井アヤ子氏（広島市フォークダンス協会会長）ほか

会費／月400円。

申込み／直接会場で受け付けます。

くわしいことは、中央公民館（基町５―94　☎21―5943）へお問い合わせください。

広島市政と市民

12月１日号　No. 398

納期をお忘れなく
市・県民税第４期
国民健康保険料
下水道受益者負担金
（納付期限　12月31日）

ほとんどの人が余暇を持つ

市民生活実態調査の中間報告

市役所民生局は、ことしの６月に行なった市民生活実態調査（無作為抽出による 5,000世帯を対象）の中間報告をこのほどまとめました。この結果は社会福祉の向上のためのいろいろな対策の資料として利用されます。ここでは、この報告のおもなものの概略を紹介しましょう。

■年間所得

全体の平均所得は、149万4,000円であり、年齢階層でみると、29歳以下が101万2,000円30～39歳が 132万1,000円、40～49歳が171万1,000円、50～59歳が206万6,000円、 60歳以上が158万3,000円となっています。

■住宅所有関係

もっとも多いのが、持家（独立家屋）39.0％、ついで借家（本造アパート）18.2％、借家（独立家屋）16.0％、給与住宅12.9％などとなっています。年齢階層で見ると、高年齢層ほど持家が、低年齢層ほど借家が多く、所得と強い相関関係が見られます。また前回調査（昭和40年）と比較してみると、借家が増加している傾向が認められます。

■平均支出額

毎月の支出額は、およそ所得に比例し、年齢層が高くなるにつれて支出もふえています。個々の支出項目を見ると、飲食物費は総所得に対して、29歳以下で29.5％、 30～39歳27.2％、 40～49歳25.0％、50～59歳20.7％、60歳以上22.2％といては、所得のくなっています60歳以上をのぞ貿、間代は、年増大とともに低つれて金額・総また、地代、家合いとも下って齢が高くなるに教育費は、やは収入に対する割短大、大学に入います。さらにると思われる40り、子女が高校学、在学してい～59歳に多くな

■余暇の有無

全般的に余暇を持つ人が多く「全然ない」としている階層がもっとも多いは50歳代です。しかし、余暇を持っている人も「少しある」とする人が多く、64％に達しています。年齢別では、10歳代に余暇を持つ人が多く、ついで、60歳以上、20歳代、30歳代、40歳代、50歳代の順です。男子では、中堅者層、指導者層として仕事に追われる人、女子では、家事・育児に追われる人に余暇が少ないことがわかります。

■暮し向き

「よい」3.5％、「まあよい」12.4％、「普通」59.5％、「少し苦しい」20.2％、「とても苦しい」 4.4％となっており、４分の３は普通かそれ以上の暮しをしていることになります。しかし、29歳以下の層で、「苦しい」人が「よい」や「まあよい」人の３倍近くあることが注目されます。「苦しい」理由は、「収入が少ないから」が全体の３分の２、ついで「物価高」、「教育費にかかる」「医療費にかかる」、「家賃が高い」などです。

■生活上困っている問題点

これには、「路上駐車が多くて危険」(36.0％)、「子どもの遊び場が少ない」(29.2％)「道路が狭すぎる」（25.5％）、「騒音がひどい」（22.6％）、「街灯が少ない」（16.5％）、「下水の排水が悪い」（16.3％）などがあります。とくに、20～39歳代には、子どもに対する問題点が多くありました。（この調査の最終報告は、今年度中に作成する予定です）

低年齢層ほど悪い住宅事情

みんなで正しい交通ルール

12月１日から31日まで、年末交通事故防止市民総ぐるみ運動が展開されます。

この期間中は、①歩行者の事故、とくに子どもと老人の事故防止②無免許運転、飲酒運転、過労運転など無謀運転の追放――の２点に重点がおかれています。

年末は、人も車もともに動きが激しく、交通事故の増加が予想されます。市民のみなさんひとりひとりが、正しく交通ルールを守り、市民総ぐるみで交通安全意識の高揚と交通事故防止の徹底をはかりましょう

交通災害共済にご加入を

年末・年始には交通事故による死傷者が激増します。家族揃っての旅行や外出の機会も多くなります。市民のみなさん、まんいちの交通事故に備えて、市交通災害共済へ未加入の人は、いますぐ加入しておきましょう。

加入は、市役所の各支所・出張所、本庁の交通安全対策課で、休日をのぞいていつでも受け付けています。くわしいことは、市役所交通安全対策課（☎ 45―2111 内線831）へお問い合わせください。

尊重しあおう、互いの人権

12月10日は「人権デー」です。そして、４日からこの日までを「人権週間」と定めいろいろな行事が催されます。

市民のみなさん、この「人権週間」に当たって、わたしたちひとりひとりが、人権に対する正しい理解をもち、他人の人権を尊重し、明るく住みよい社会を築こうではありませんか。

ことしの運動方針は「〝老人と人権〟――老人をめぐる人権意識の高揚」となっています。

法務局と人権擁護委員は、みなさんの人権を守るために、法務局や人権擁護委員の自宅で、毎日、人権問題のご相談に応じています。相談は無料で、秘密は厳守されますので、お気軽にご利用ください。広島市の人権擁護委員はつぎのとおりです。

◇秋山光明（三滝本町二丁目11―６）◇西本幸雄（牛田南一丁目11―57）◇畑博行（南千田西町１―21）◇角田俊次郎（上幟町４―６）◇名柄正之（基町県営アパート３―13）◇中田幸子（皆実町一丁目８―７）◇桧垣満（己斐本町一丁目８―28）◇藤野孝子（庚午北三丁目15―16）◇村上ヤスエ（旭二丁目21―26）◇宗政美三（戸坂町浄玄寺2002―７）◇金井利博（牛田旭二丁目１―５）◇高槻紀美雄（白島北町３―８）◇向井重美（沼田町伴6141―２）◇中川勝人（安佐町小河内642）◇中原カズミ（安佐町毛木808）◇横山保磨（安佐町鈴張2389）

また、つぎのとおり無料法律相談所を開設しますのでご利用ください。

とき／12月８日（水）午前10時から午後４時まで。

ところ／信用金庫八丁堀支店（立町１―24）会議室。

来年の成人祭対象者へ　12月以降の転入者は連絡を

市教育委員会では、来年１月15日に、成人祭を行ないます。この成人祭は、昭和27年１月１日から同12月31日のあいだに生まれた人が対象になります。この対象となる人は、11月30日現在の住民登録によって調査します。12月１日以降に広島市に転入された人は、市教育委員会社会教育課（国泰寺町一丁目６―34　☎ 45―2111内線398）へご連絡ください

編集・発行／広島市秘書室広報課（電話代表45―2111）　印刷／文化印刷株式会社　発行日／昭和46年12月１日

広島市政と市民

人口と世帯

人口	575,167(575,414)
男	286,406(286,559)
女	288,761(288,855)
世帯	201,299(201,198)

昭和46年10月31日現在
(カッコ内は46年9月30日現在)

12月15日号 No 399

余暇を仲間と楽しく

働く青年に人気のある勤労青少年ホーム

異なった職場、異なった職種の若者が和気あいあいと、お茶に、料理に、絵画に、自己を埋没し、連帯感を強めながら教養を深めています。

ここ広島市勤労青少年ホームは、ことし六月にオープンしたばかりの施設ですが、二十五歳未満の勤労青少年が、憩いの場として、教養の場として、そして、話し合いの場として、余暇を楽しく有意義に過しています。ここを利用する青年は、おもに中小企業に働く青年ですが、県外出身者も相当数にのぼり、日常、仕事に追われ、友だちが少ない人も、このホームにくれば、たくさんの仲間と時を過せます。

フォーク・ダンスで楽しいひととき

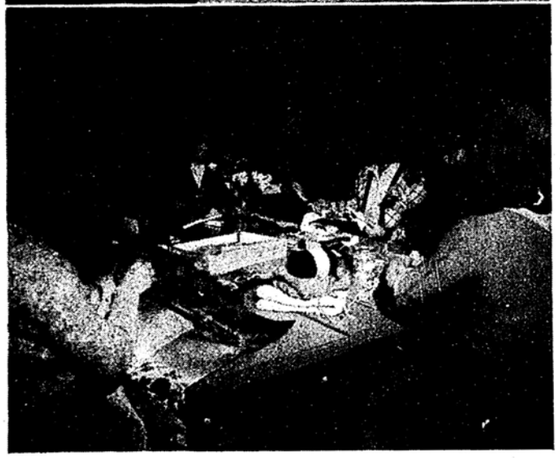

趣味と実益をかねて手芸にはげむ

★……ひとりぼっちよさようなら……★

現在、会員は三千四十人（十一月末現在）で、ホームが主催する茶道、華道、絵画、英会話、料理、ペン習字、さらに、会員の自主的なグループ――卓球、フォークソング、フォークコーラス、読書、郷土史、手芸、エスペラント、フォークダンス映画、囲碁、レクリェーション、社交ダンス、新聞、エスキーテニス――に参加したり、また、悩みごとがあれば、相談室を利用したり、空腹になれば、軽食コーナーで自分の腕による料理を食べたり、図書室では静かに読書をしたりして、「自分たちのホーム」という意識をもって多方面に活動しています。

会員資格は、十五歳以上二十五歳未満の市内在住か市内に勤め先のある青年で、事業主の証明があればだれでもなれます。

このホームで、仲間といっしょに大いに楽しみ、悩みをうちあけ、あすへの英気を養ってみませんか。

市政ダイジェスト

青少年センターで読書会

青少年センターで行なっている読書会は、専門の講師を囲んで、体系的に学習記録を作成するなど、参加者には大変好評。ところが、その参加者は、一回当たり平均十人程度と少ない。この読書会は、大体月に一回開かれ、十八歳から二十五歳までの青年を対象に、だれでも参加できるものなのだが……。一年間の予定が終了すれば、感想文をまとめて、一冊にして保存するなど、センターも力を入れている。最近の書物としては、ブレヒト「三文オペラ」、ノーヴァリス「青い花」、リルケ「愛と死と祈り」、マックスミラー「愛は永遠に」など。お気軽に

中国問題市民講座が大好評

平和文化センターでは、このほど中国問題をテーマにした市民講座を記念館で開いた。これは、中国の経済問題と歴史、それに、これからの展望をテーマにしたものだが、中国の国連参加もてつだって、定員百人のところ、百三十人も集まり、補助イスを持ち込むなど人気上々。受講生も十八歳から六十九歳と幅広く、中国ブームを反映。講座終了後にまとめたアンケートを見ても、講座の内容に、講師の体験談がはいったりして興味深かったと大好評。同センターでは、これからも、時事問題を扱った市民講座を、どしどし行なうとのこと。お見逃がしなく

編集・発行／広島市秘書室広報課（電話代表45―2111）　印刷／文化印刷株式会社　発行日／昭和46年12月15日

家計のプラスマイナスは消費態度から

ごまかしに「かしこい消費者」じゃない

成長と繁栄の波にのって、とにもかくにも豊かな経済社会が築かれてきた日本も、ドルショック以来、きびしい試練期に立たされました。これからがほんとうの意味で、日本の実力が問われることになったわけです。いまこそ、企業から家庭にいたるまで、あらゆる分野において足元を立て直し、しっかり地につけることが大きな課題となりました。

このことは、消費生活者にとっても、ひとごとではありません。

あわただしい年末となりました。

この時期になると、"歳末商戦"と言われるほど、各業者とも売り込み合戦が激しくなります。加えて、ドルショック以来試練に立たされた日本経済の動きが消費生活にも影響してきているという現実があります。

いまこそ、ほんとうに"かしこい消費者"になるときではないでしょうか。

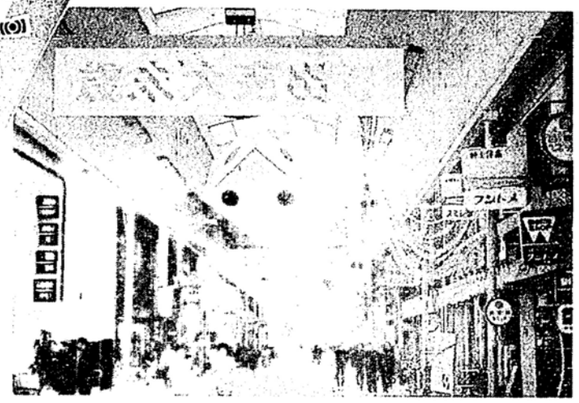

「歳末大売出し」の看板が消費者を誘うが……＝本通り商店街で

当分は不景気の中の物価高というきびしい条件に立たされることになりそうです。このようなときだけに、消費者ひとりひとりが、どのような消費態度をとるかによって、家計がプラスになったり、マイナスになったりします。そして業者の販売戦術やムードなどにふりまわされない消費者全体の動きや大きな力が生まれてくることが業者の体質改善にも大きくつながることになるわけです。つまり、ひとりひとりが、また、消費者のためにならない業者のつけ込みは受け付けないという体制づくりが現在の消費者のみなさんの大きな社会的役割りなのではないでしょうか。

いまこそ、みんながほんとうに"かしこい消費者"になっていただきたいときです。そして、これからが"かしこい消費者"全員が結集した消費者運動の意義と真価がどう発揮されるかの本番といえるでしょう。

幸い、広島地区では、従来からみなさんが参加し、末端から盛りあがる形で一本化された消費者運動基盤（広島消費者協会）が整いつつあることは、これからの健全な消費者運動の発展の大きな支えになります。市としても、今後、こうした消費者運動の基盤の育成に力を入れ、さらにそれに沿った消費者と業者とのお互いの健全な活動のための環境条件づくりに積極的に取り組んでゆきます

自主的・合理的な買い物を

年末"かしこい消費者"6か条

広島消費者協会（会長河村瑠璃さん）では、地区消費者リーダーを中心に構成している六つの専門研究部会（経済物価流通、公共料金、食品衛生広告表示、計量）を設けています。これらは、専門別に研究テーマと取り組んで、具体的な方法を企画・立案しています。すなわち、試買検査会、業者との懇談会、公共的料金の値上げ問題などの消費者意向アンケート調査、食品衛生・チラシ広告の点検など消費者の組織活動や統一運動などがあげられます。

六つの専門部会で研究

積極的な消費者協会の活動

ことしもあわただしい年の暮れがやってきました。どこの家庭でも、贈答品や正月用品の買い物に頭を悩ますときですぼんやりした買い物計画を立てていると、あとで思いがけない出費に大あわてするものです。

そこで、歳末に際して、"かしこい消費者"として自主的、合理的に行動するための六か条をご紹介しましょう。

▪生鮮食料品は計画的に

このところ年々値上がりの目だっている生鮮食料品に、消費者は頭を痛めます。

計画的に買ってムダをなくしましょう。

正月用の野菜は、計画を立て、貯蔵のきくもの（野菜類など）は二十五日ごろまでに買い、つけ物用のはくさいも多少早めにつけこみ、その他の葉菜類は鮮度が落ちやすいので、できるだけおしつまって買うほうが賢明です。みかんなどは、十二月下旬になると贈答や家庭用の需要がふえ、値上がりも予想されますので、家族の多い家庭では、少し早めに箱単位でお求めになったほうがよいでしょう

魚や練製品は、比較的鮮度が落ちやすいものですから、衝動買いはさけ、ムダのない程度にお買いになるのがじょうずなお買い物のようです。

▪衣料品は素材を理解して

最近では、部分によって異なる素材を使っている衣料品が出ており、見かけは立派でも不注意な取扱い（洗たく、アイロンなど）をすると、思いがけない失敗をまねきます。買い物のときは、「家庭用品品質表示法」による繊維の素材を表示したラベルのあるものを選ぶことはもちろん、素材の特徴をじゅうぶん確かめてから買いましょう。

▪冷凍食品も買い物計画に

冷凍食品は、しゅんの時期に大量に処理されて冷蔵倉庫に保管されるので、生鮮食品のように価格が毎日変動することがなく、比較的安定しています。不意の訪問客にも重宝です。年末・年始の買い物計画に組み入れて、物価の値上がりに対処しましょう。

▪衝動買いはさけて

歳末商戦が一段と活発になります。「先着○名様に限り見切品」「本日全店大特売」などの表示、はじめの価格を線で消して割引き価格を示す二重価格商品などに対しては、日ごろから商品を見分ける知識をたくわえ、衝動買いはさけましょう。

▪チラシ広告を分析評価

歳末になると、新聞折込みのチラシ広告がふえてきます。これも買い物情報という観点から、主体性をもって利用すれば、比較検討する貴重な情報源となります。チラシ広告を分析評価して、損をしないようにじょうずに読みとりましょう。

▪正当な苦情は消費者の権利

買ったものに対する苦情があれば、遠慮なく申し出るようにしましょう。正当な苦情は消費者の当然の権利です。それは、商品のつくられかたや、販売のされかたの改善を促進することにも役だちます。

防ごう少年の非行

子どもとよく話し合いを

広島西警察署
警察少年補導員　鈴木松枝

「あの子、たかりじゃない？」わたしたち二人が平和公園をパトロール中に発見した少年の姿にピンときた。制服の中学生数人に、目つきの鋭い少年が話しかけている。すぐに近寄って声をかけるとまさしく接着剤を悪用したあげく小遣い銭を恐喝していた。わたしたちの発見前、すでに財布一個をまきあげていた。

少年は、わたしたちにもすごみや強がりを言っていたが、薬が効いてきたのかろれつがまわらなくなり、足もともふらついてきたので、二人で両腕をとり抱えるようにして、西署まで連れて帰った。

補導の結果、この少年は十八歳、中学校卒業後、職にもつかず、不良者と交わり、両親は共働きで放任家庭であった。

シンナー、接着剤の悪用から犯罪行為にエスカレートする例は多い。この少年の両親は、子どもが悪用していることを知りながらも「これ以上の非行にはしっては……」と思い、はれものにさわるような態度で接していたため、かえって非行が進む結果を招いた。

子どものしつけは、優しさの中にもきびしさのある愛情、親のきぜんとした態度が大切だと思う。

あわただしい十二月は非行化の季節。冬休み、クリスマス、正月など、家庭や学校から離れて悪い遊びも覚えがちである。

つね日ごろから子どもとよく話し合って、親子の心をかよわせることが、子どもの欲求を知り、不良化を防ぐ最良の方法である。しかし、何らかの事情で、家庭の親がその役割りを果たせない場合、学校や地域社会が、親にかわって子どもの行動に心を配っていただきたいと思う。

「あれはよその子だから……」と非行を黙過するおとなは、ことばをかえれば、非行を助長しているとも言えよう。

すべての少年が、心身ともにすこやかに成長するよう世のおとなたちは、暖かく見守ろうではないか。

12.20～12.27　年末街頭補導

大切なおとなの生活態度

広島東警察署
警察少年補導員　大村栄子

歳末を迎え、なにかとあわただしくなってきました。子どもは学校から解放されて、気がゆるみがち。それに加えて、親もいそがしさにまぎれて子どもから目を離しがちになります。そこから、少年非行という問題が生じてきます。

ことしは、シンナー遊びに代表されるように、悪にそまる少年が増えてきています。広島市青少年指導センターでも、この二十日から二十七日まで、年末街頭補導を行ないます。

ここでは、こうした少年非行を防ごうと日夜努力しているママポリス（警察少年補導員）の手記をご紹介しますので、もう一度、少年非行の問題をみんなで考えていただきたいと思います。

わたしたち補導員は、毎日、目をかがやかせながら、足が棒になるまで市内を歩きまわっている。子どもたちをとっちめるためではなく、踏みはずしそうになった足を引きとめるために……。

わたしたちが補導をつうじて、胸を痛めるのは小学生の金銭ちん費が多いことである。

○月○日　左手にジュースを持ち、夢中でゲームをしている十歳ぐらいの少年、ポケットが重く、ズボンがずり落ちそう。声をかけると、はじめは見えすいた嘘を言い、なだめていくうちに、母の財布から五千円抜きとったと言う。家庭に連絡すると、「財布は、わたしが持っているし、うちの子に限ってそんなことはありません」との応答。その後、あわてて「五千円札一枚が足りません」。さて、その五千円札をどこの店で？子どもとつりあわない大金を…。

○月○日　ずっしり十円玉のはいったナイロン袋をもつ少年。中には千円札も見える。「ぼく、そのお金どうしたの」「小遣いをためたの」「お金はね、おとうさんが一所懸命働らいてもらえるものだから、ぼくたちが粗末に使ってはダメね」。少年は大きくうなずく。家庭の両親は、共働きで不在。少年と一緒に家へ行き、玄関先で笛を吹いたり歌っていたりするうち、「おばちゃん、ぼくさびしいんじゃ」

×　×　×

社会の暗い面ばかり見ているわたしたちは、ともすれば憂うつになる。しかし、立ち直った少年の明るい顔を思い浮べて、きょうも町へ出て行くのである。

ご協力ください

川をきれいに

ゴミを捨てないで

デルタの町広島は、川にはぐくまれ、川とともに発展した町です川は"広島の顔"ともいうべき存在です。

あなたは、ゴミや野菜クズなどを川に投げ捨てている光景を目にされたことはありませんか。川は天然のゴミ捨て場という観念をもっている人がいまだあとをたちません。

川にゴミや土砂を捨てたり、川岸に無断で物干し場などをつくったりすると罰せられることになっています。

建設省では、ゴミ処理や補修などのため、年間三千万円を投入して河川の維持管理に努めています

広島市でも、二隻の河川清掃船で川の清掃を行なうほか、清掃パトロールや夜間パトロールを実施してゴミの不法投棄に目を光らせています。しかし、何よりも大切なことは、ひとりひとりが川をきれいにしようと心がけることです川はみんなのものです。広島のシンボルを大切にしましょう。

高水敷きで楽しく

ゆずり合ってご利用を

太田川高水敷きは、市民球場の約九十倍の広さがあります。広島市では、昭和四十三年度以来、放水路の高水敷きを建設省から借り受けて、整備を進めております。

すでに整備されたところでは、多くの市民のみなさんに野球やバレーボールなどを楽しんでもらっています。今後も、逐次整備し、市民のみなさんのレクリエーションの場として、できるだけ有効に利用できるようにして行きます。

ことし六月、可部町から下流の高水敷きを有効に利用するため、建設省・県・市・流域関係町で太田川河川敷利用連絡協議会を設け、利用促進と整備に努めることになりました。

現在は、利用できるスペースが限られていますので、お互いがゆずり合って利用しましょう。

人間中心の社会に

きょうノーカー運動

きょう十五日は広島県下の「ノーカー運動の日」です。

急激な自動車の増加は、交通事故、騒音、排気ガスなど、数々の"車公害"を生みだし、市民生活を危機に追い込んでいます。「ノーカー運動の日」は、このような"車社会"を見つめ直し、わたしたちの町を、もう一度"人間中心の社会"に引きもどすための出発点にしようというものです。

この運動の意義をじゅうぶん理解し、①マイカーによる通勤・通学②不要不急な場合の車の利用③通学路、買い物道路、裏通りなど生活道路の自動車通行――などを自粛して、「ノーカー運動の日」に協力しましょう。

ご協力ください

市役所 年末年始の仕事

年末・年始の市役所の一般事務は、十二月二十九日から来年の一月三日まで休みますが、一部の業務は、つぎのとおり行ないます。

◇**ゴミの収集**／年末は十二月三十日まで、来年は一月五日から収集作業を行ないます。

◇**シ尿の収集**／年末は十二月三十日まで、来年は一月五日から収集します。（担当＝清掃局）

◇**伝染病・食中毒関係**／伝染病・食中毒が発生したときは、休まず関係業務を行ないます。（担当＝各保健所）伝染病患者は休まずに収容します。（担当＝舟入病院）

◇**小児の救急医療**／一月一日午前九時から四日午前九時まで行ないます。（担当＝舟入病院）

◇**平和記念資料館の業務**／年末は十二月二十八日まで、来年は一月三日から行ないます。

◇**下水道の簡単な補修工事**／下水道の利用に支障のないように行ないます。（担当＝下水部下水維持課（千田下水処理場内））

◇**水道管の修理**／無休で待機しています。（担当＝水道局管理部工事課）

◇**浅野図書館・児童図書館の業務**／年末は十二月二十五日まで、来年は一月六日から利用できます。

◇**火葬業務**／年末は十二月三十一日午前中まで、来年は一月三日から行ないます。（担当＝永安館）

◇**中央卸売市場の業務**／年末は十二月三十一日まで、来年は一月五日から行ないます。

◇**食肉中央卸売市場の業務**／年末は十二月三十日まで、来年は一月四日から行ないます。

◇**ユース・ホステルの業務**／無休

◇**広島城郷土館の業務**／年末は十二月二十八日まで、来年は一月三日から行ないます。

◇**青少年センターの業務**／年末は十二月二十六日まで、来年は一月五日から利用できます。

◇**公民館の業務**／年末は十二月二十七日まで、来年は一月五日から利用できます。

◇**安佐動物公園の業務**／年末は十二月二十八日まで、来年は一月一日から入園できます。

◇**市民病院の業務**／年末は十二月二十八日までと十二月三十日の午前中診察し、来年は一月四日から診察を始めます。

◇**戸籍の届け出**／年末は十二月二十八日までと、来年は一月四日から受け付けます。

それ以外は、本庁の守衛室で受け付けます。

募集します

市民病院看護婦

募集人員／若干名。

資格／三十歳までの有資格者（看護婦・助産婦）

待遇／①国家公務員の給与に準ずる②寄宿舎あり（通勤も可）

応募手続き／履歴書（写真貼付）をいつでも、市民病院庶務課人事係に持参するか郵送するかしてください。

試験内容／筆記と面接。

試験日／随時本人に通知。

そのほか、くわしいことは、広島市民病院庶務課（基町七―三三電二一―二二九一）へお問い合わせください。

県営住宅入居者

募集する住宅／◇白島北町・長寿園高層アパート（新築）◇安佐郡可部町・虹山住宅（新築）◇広島市内、安佐郡、安芸郡内のあき家住宅（あき住宅）

申込み資格／現に住宅に困っていることが明らかで、①申込み人は成人で、日本国籍がある人②県内に職場を有するか、居住する人で住民票に記載されていること③同居親族（六親等内の血族、三親等内の姻族）のあること④収入（同居親族に収入がある場合は合算）が、定められた月収額（第一種住宅＝二万七千円をこえ四万六千円まで、第二種住宅＝二万七千円以下）の基準内であること――の四点すべてに該当していることが必要です。

申込み用紙の販売／県庁住宅課において、来年一月十四日まで、一部三十円で販売しています。受付け／来年一月十一日から同十四日まで、県庁六階講堂で受け付けます。（午前九時半から午後四時まで）

入居予定日／◇長寿園高層北アパート＝四十七年四月十五日◇可部町虹山住宅＝同二月十五日◇あき家住宅＝随時。

そのほか、くわしいことは、県庁住宅課（電二八―二一一一内線二六五〇）へお問い合わせください。

広島動物愛好会会員

会の活動／動物に関する知識の普及と啓蒙に努め、自然科学への関心を高めます。また、動物に関する調査・研究を行ない、動物愛護と保全に役だてます。

会員の特典／①例会、サマースクールなどの行事への参加②機関紙研究雑誌などの配布③講演会などへの招待、研究図書などの利用。

募集人員／一般の部（高校以上）、子どもの部（小学校以上）それぞれ人員に制限はありません。

会の発足予定日／来年二月上旬。

申込み先／財団法人広島動物園協会（安佐町後山安佐動物公園内 ☎七三一―三三）

会費／年額三百円。

申込み用紙や要項は、同協会にあります。くわしいことは、同協会（電 〇八二六六八（後山局）三五）へお問い合わせください。

農委選挙人名簿に登録申請を

来年度の農業委員会委員の選挙人名簿を調製します。有権者はもれなく登載申請をしてください。

名簿調製現在日／来年一月一日。

申請書提出期間／来年一月一日から同十日まで（本人が農業委員会へ提出して、確認したのち、選挙管理委員会へ送付されます）

名簿登載資格／昭和二十七年四月一日までに生まれた人で、十アール以上の農地を耕作する人と、その同居の親族か配偶者で、年間おおむね六十日以上従事する人。

くわしいことは、市役所内の選挙管理委員会事務局選挙課（電四五―二一一一内線四一三・四一四四一五）まで。

児童手当の請求手続を

請求手続き／市役所年金援護課、沼田・安佐支所で受け付けています。請求者の印鑑と預金通帳（郵便局をのぞいて、ご希望の金融機関のもの）をご持参ください。

なお、公務員、三公社職員は、勤め先でご相談ください。

支給／児童手当は、請求にもとづいて市長が認定した人に対して、四十七年一月分と二月分を三月に支給します。その後は、毎年六・十二月の三回に分けて、それぞれ前月までの分を支給します。

くわしいことは、市役所年金援護課（電四五―二一一一内線八四三・九一七）か沼田・安佐支所へ

被爆者定期健康診断

▦出張班／12月15・16・17日＝三篠小◇20・21・22日＝比治山小。受付けは、いずれも午前9時半から同11時45分までと午後1時から同2時45分まで。

▦原爆センター班／12月15・16・17・20・21・22日＝神崎地区、受付けは、いずれも午前9時から同11時45分までと午後1時から同3時15分まで。

▦日曜健診／12月19日。受付けは、午前9時から同11時45分までと午後1時から同2時45分まで、原爆センターで。なお、1月の第1日曜日（2日）の日曜健診は行ないません。

入営途上などに死亡した人の遺族に特別支出金

このたび、入営途上か復員などによって、帰郷の途上において故意か過失によらない事由で死亡した軍人や準軍人の遺族に対して、特別支出金（10万円）が支給されることになりました遺族の順位／死亡当時における死亡者の配偶者、子、父母、孫祖父母、兄弟姉妹、葬祭を行なった3親等内の親族（最先順位の人）

申請手続き／該当者と思われる人は、死亡者の死亡記事のある戸籍の謄本を持参のうえ、48年2月28日までに市役所年金援護課へおいでください。

広島市政と市民

特集号 No400

水道事業にご協力を

拡張事業にばく大な経費

豊富できれいな水を送り続けるために

水はつくられる

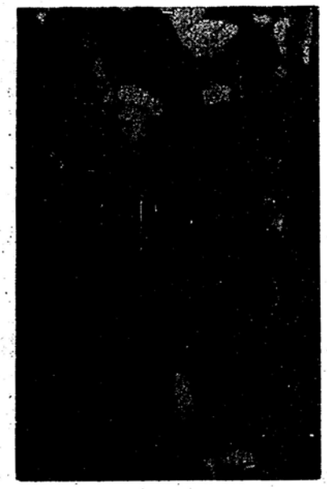

家庭に、学校に、職場に、つねに豊かできれいな水が供給されています。

みなさんのご家庭や職場のじゃ口まで、きれいで豊かな水が届くまでには、大変な費用と人手がかかっています。五木の子守唄に、「水は天からもらい水」と言う一小節がありますが、水は"タダ"と考えられていたのは昔のことで水が豊富で、汚されていなかった時代のことでしょう。

都市の発展とともに人口がふえ産業が盛んになって、大量の水が使われ、しかも、水の汚れが激しくなってきた今日では、わたしたちの生活に必要な水は、「天からのもらい水」ではなく、「つくられる水」に変わり、その水づくりには、ばく大な費用がかかるようになってきました。

豊かな水を確保するためのダムなどの水源施設、きれいな水にするための浄水場、その水をご家庭までお届けする送・配水管などの施設が、水づくりのおもなものですが、これらの施設を建設し、運営して行くためには、たくさんの費用と人手が必要なのです。

水道料金改定案のあらまし

広島市水道局では水道料金を値上げする方針で、水道料金の改定案を市議会に提案し現在、慎重に審議しています。そこでみと現状、料金改定案などをお知らせしますので、なぜ水道料金を値上げしなければならないのかその実情を市民のみなさんにご理解いただきたいと思います。

この特集号では、水道事業の財政の仕組

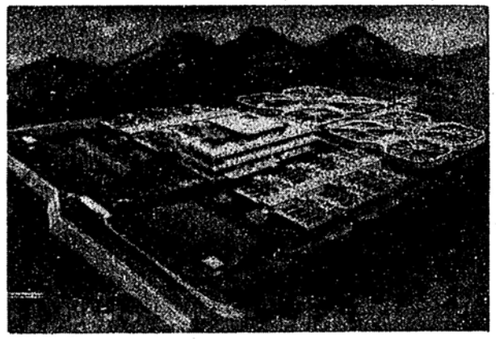

緑井浄水場の完成予想図

点線部分が第6期水道拡張事業によってこれから拡張される施設。向う側の施設はすでにできあがって操業している施設。

編集・発行／広島市秘書室広報課（電話代表45—2111）　印刷／文化印刷株式会社　発行日／昭和46年12月17日

水道事業の台所はどうなっているか

独立採算制を建前

水道財政の仕組み

水道事業は、地方公共団体が企業として経営する事業で、「公営企業」と呼ばれています。したがって、一般行政とは区別され、会計も市の一般会計とはまったく別になっており、水道事業に必要なお金は、すべて水道料金でまかなう、いわゆる独立採算制を原則とした財務制度となっています。

水道事業に必要なお金は、①現在の水道施設を使って川の水をきれいな水につくりかえて、ご家庭までお届けするために必要なお金と②水不足を生じないように施設を拡張するために必要なお金との二つに大別することができます。

このうち、①の維持管理に必要なお金は、毎年の水道料金収入でまかないますが、②の施設の拡張に必要なお金は、ぼう大なものになりますので、料金収入で一度にまかなうことはできません。

したがって、拡張に必要なお金の大部分は、国や銀行などから借り入れ、毎年料金収入のうちから利子をつけて返して行く方法をとっています。

× × ×

苦しい経営状態

水道財政の現況

広島市は、昭和四十三年に料金の改定（三四・五六％）を行なって以来、増大する水需要に対処するため、積極的に施設を拡充・整備しながら、他面では経営の合理化を推進して、経費の節減をはかり、健全財政を維持するために努力してきました。

しかし、施設を拡充するために必要な建設資金のほとんどを、企業債（借金）に依存しなければならない現状から、この企業債の元利償還金が年々累増し、また、物価の高騰、給与改定による人件費の上昇などが、水道財政を圧迫し経営は苦しくなっています。

予想される資金不足

水道財政の今後の見とおし

水道財政の今後の見とおしは、昭和四十七年度から昭和五十年度までの四か年の財政収支を検討しますと、この間に四十二億七千五百三十一万五千円の資金不足になることが予想されます。このように、ぼう大な資金不足を生じますと、建設改良工事を施行することはもとより、企業債の元利償還も困難になり、そのため、今後の企業債の借り入れにも悪影響をおよぼし、現在施行中の拡張事業などを、計画どおり実施することが困難になります。

昭和47年度から50年度までの財政収支

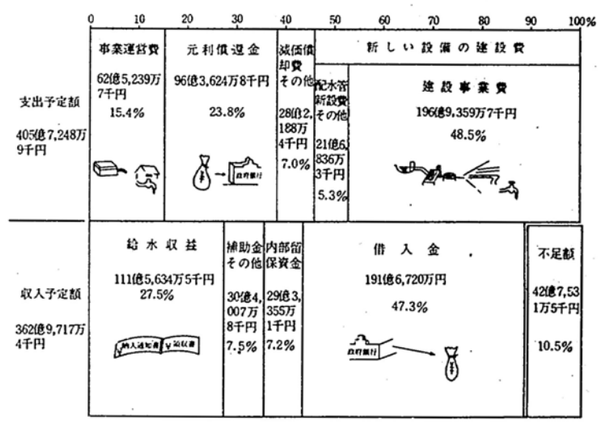

広島の水屋事業

＊水道ができるまで＊

遠い昔から、人々の生活は水とともにある――と言われてきました。広島市でも、生活用水の歴史をひもとくとき、昔の人がいかに飲み水に苦労をしていたかがうかがえます。広島市は「水の都」と呼ばれながら、元来、海面上に三角州として形成された都市であったため、飲み水には恵まれておりませんでした。

当時、市内で飲料水として良好な地下水が出るところは、わずかに太田川に近い東北山麓の一部と比治山丘陵の周囲だけで、その他のほとんどの土地では、井戸水に石灰質が含まれていたり、また、潮水の干満によって海水が市内を流れる川に逆流し、それが井戸水にはいって、井戸水に塩分や海面の汚水が含まれたりする状態でした。このように、飲み水不足のため、いつのころからか、広島市に水売り水屋と呼ばれる飲料水の販売業者があらわれ、市中の飲料水の需要を満たしていました。そうして、明治三十二年、現在の水道が布設されるまで、この水屋稼業が続いてきました。

当時、水売人は、特製の桶を木目が浮かび出るほど洗い清め、腰の手拭いもさっぱりとして身じたくを整え、ことば使いにも気を配り、家の勝手口へ天びん棒で水桶をかついではいり、白木綿の水袋で水を受水容器へ注ぐなど、万事衛生的にふるまった――と、古い記録が伝えております。ちなみに一荷（約四三・二リットル）の水料は、明治の初めごろが二銭から三銭で、長雨時には四銭から五銭にはね上がったということで、現在の水道料金の値上げとはその趣をことにしているのも、興味深いものがあります。

水屋稼業は、相当の重労働で、厳冬や暑夏の季節に重い水桶をかついで売り歩く姿は、金銭を出して買う水の尊さとあいまって、町家の人々に半杓の水も大切にする観念を抱かせたといわれています。

また、当時は、武家や町家を問わず、台所には二つ以上の水そうが設けられているのが普通でした。古い事蹟では、元和五年（一六一九年）福島正則公の改易で、城明け渡しのときに、「家中之明屋敷付」の諸道具目録が差し出されていますが、その中に「水ふ弥」というものがあり、これは、水舟のことで、飲食水を入れる大きな箱または桶を意味し、城下の家々にも貧富の別なく、水桶や水がめなどの貯水用具が備えられていました。これらの貯水用具は、必ず板蓋で覆い、神棚を設けて、水神様の護符をまつるのが風習とされていました。水に苦しみ、安全を願う人々の気持ちがうかがえようというものです。

時代の流れとともに、生活用水の供給様式は一変し、今日、わたしたちは、文明の産物ともいうべき水道の恩恵になれすぎて、ややもすると水の価値観さえ失いがちになっているのではないでしょうか。いずれにせよ、現在の水屋稼業も人為的な水道汚染、水源確保広域水道など、昔と比べ異質とはいえ、多くの難問題をかかえています。

水道料金の改定案

「従量制」、「応益主義的料金制度」を採用

料金体系と料金制度

水道料金には、いろいろな体系がありますが、基本的には、「定額制」と「従量制」とに分けられます。また、これを制度的に見ると、利用者の経済的負担能力に応じて料金を定める「応能主義的料金制度」と利用の度合いに応じて定める「応益主義的制度」とに大別することができます。

広島市の場合は、従来から「従量制」で「応益主義的料金制度」の上に立った用途別（家事用、業務用、湯屋用、共用など）の料金制度ということができます。

今回の料金改定案でも、この基本的な考えかたは変わりません。

基本料金は低額に

水道料金の改定案

今回の改定案の特色は①生活用水として基本料金は極力低額となるよう配慮したこと②湯屋用の超過料金を二段階としたこと③工場などに適用していた夜間給水制度を廃止したことがあげられます。

広島市と他都市の水道料金の比較

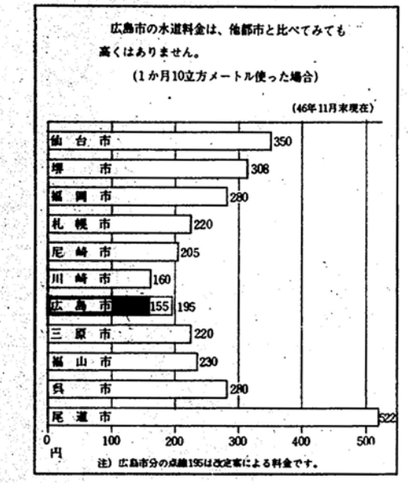

水道料金の改定案（用途別）

種別	区分 用途別	現行 基本料金 10立方メートルまで	現行 超過料金（1立方メートルにつき） 10立方メートルをこえ15立方メートルまで	15立方メートルをこえ20立方メートルまで	20立方メートルをこえるもの	改定 基本料金 10立方メートルまで	改定 超過料金（1立方メートルにつき） 10立方メートルをこえ15立方メートルまで	15立方メートルをこえ20立方メートルまで	20立方メートルをこえるもの	単価改定率 基本料金 10立方メートルまで	単価改定率 超過料金（1立方メートルにつき） 10立方メートルをこえ15立方メートルまで	15立方メートルをこえ20立方メートルまで	20立方メートルをこえるもの
		円	円	円	円	円	円	円	円	%	%	%	%
一般料金	家事用	155	27	34	36	195	35	46	50	25.81	29.63	35.29	38.89
	業務用	155	27	38	40	195	35	52	56	25.81	29.63	36.84	40.00
	湯屋用	155	20	—	—	195	35	27	—	25.81	75.00	35.00	—
	共用	145	20	26	28	180	26	35	38	24.14	30.00	34.62	35.71
特別料金	プール用料金	1立方メートルにつき 22円				1立方メートルにつき 29円				31.82%			
	夜間給水料金	1立方メートルにつき 25円				廃止（業務用料金を適用する）							
	運搬給水料金	1立方メートルにつき 180円				1立方メートルにつき 240円				33.33%			

メーター使用料の改定案

口径別	現行	改定	改定率
13ミリメートル	30円	45円	50.00%
20 〃	40	60	50.00
25 〃	50	75	50.00
40 〃	115	165	43.48
50 〃	370	560	51.35
75 〃	490	730	48.98
100 〃	660	930	40.91
150 〃	1,200	1,500	25.00
200 〃	1,600	2,000	25.00
250 〃	2,500	3,050	22.00
300 〃	3,800	4,450	17.11

水道メーターの使用料改定案

口径十三ミリメートルから二十五ミリメートルまでは昭和三十一年度以来、口径四十ミリメートル以上は昭和四十四年度からそれぞれ据え置いていますが、最近の諸物価や人件費の上昇によって、メーターの購入価額や維持管理費が年々増大していますので、メーターの使用料を原価計算にもとづいて、適正な額に改定しようとするものです。

家事用1か月の平均使用量	17立方㍍
現行料金	358円
改定料金	462円
差引き	104円増
1日当たりの値上げ額	約3円

1971年 市政一年のあゆみ

【一月】

◇八日＝日本住宅公団高層住宅を中広町に着工◇二十五日＝西部開発事業に伴って草津漁業協同組合と漁業補償に調印◇二十九日＝段原土地区画整理事業区域を決定（告示）

来春完成する予定の東部市場

【二月】

◇六日＝中央卸売市場東部市場を安芸郡船越町に着工◇二十三日＝広島市のシ尿業者が一斉にストへ突入。

【三月】

◇十八日＝似島開発計画の最終報告を発表。

【四月】

◇一日＝広島市と安佐郡沼田町が合併　広島市が指定消費地域に指定される　横川保育園が開園◇十一日＝統一地方選挙を実施（県会）◇十五日＝天皇・皇后両陛下が広島へ行幸啓◇二十五日＝統一地方選挙を実施（市長・市会）◇二十六日＝広島市長に山田節男氏を再選（第三期山田市政がスタート）

【五月】

◇二十日＝市議会で議長に浅尾義光氏を選出。

【六月】

◇一日＝軽会館が八丁堀に落成し、その中に勤労少年ホームがオープン◇六日＝安佐動物公園の動物第一号（ラクダなど）が入園◇七日＝助役に坂田修一氏を再任◇十一日＝県立消費生活センターがオープン◇二十日＝安佐町選出市議会議員の増員選挙を実施　寡婦寮・光風苑を大芝二丁目に開設◇二十一日＝広島市が都市経営システムのモデル都市に指定される。

勤労青少年ホーム、県立消費生活センターなどがある軽会館

【七月】

◇十日＝西部開発事業に伴って広島市漁業協同組合と漁業補償に調印◇十二日＝広島バスセンター問題研究会が最終案を発表◇十八日＝広島市高速鉄道計画の最終報告を発表◇二十日＝機構改革に伴い西部開発局などを新設◇三十日＝広島原爆戦災誌第一巻を発刊。

【八月】

◇六日＝佐藤首相を迎えて平和祈念式典を挙行◇十一日＝西広島バイパスが開通◇十二日＝広島都心整備計画の最終報告を発表◇十七日＝西部開発事業に伴って大河日宇那・仁保・丹那の各漁業協同組合と漁業補償に調印◇三十一日＝被爆者療養研究センターの起工式を神田山で挙行。

佐藤首相を迎えて行なわれた平和祈念式典

【九月】

◇一日＝安佐動物公園が安佐町にオープン。

【十月】

◇一日＝老人（満八十歳以上）への医療費の補助を始める◇四日＝広域合併推進本部を設置◇十日＝東新天地駐車場がオープン◇十一日＝助役に高橋信雄氏を新任◇十二日＝機構改革に伴い環境保全部を新設◇十六日＝広島市青少年野外活動センター本館が安佐町牛頭山にオープン◇二十九日＝似島町で原爆死没者の遺骨を試掘。

【十一月】

◇一日＝粗大ゴミの収集を始める◇二十六日＝似島で発掘した原爆ガラスを展示。

【十二月】

◇七日＝西部開発事業の起工式を挙行。

大広島の基盤となる西部開発事業がスタート

市民待望の安佐動物公園が開園

年始めのお子さんの急病は舟入病院で診療

子どもさんは、これから年末・年始にかけて、クリスマスや学校のお休みなどで、運動不足や食べ過ぎの傾向になりがちです，しかも寒さが一段とましてカゼをひきやすくなります，お子さんのカゼは初めの症状がわかりにくいことが多いので細心の注意が必要です

変だと思ったらすぐ熱をはかり、口をあけさせてノドをのぞいて見ましょう，カンチョウの用意も必要です，子どもさんの病気は悪くなるのも早く、よくなるのも早いものです。お正月には、かかりつけのお医者さんが休診になりますので、じゅうぶん注意して、早めに医師の診察を受けましょう，なお、お正月になって、急に病気になられた子どもさんのために、広島市では、広島市医師会と市内の医療機関の協力を得て、小児急患に限り、救急診療をつぎのとおり行ないます，

◇診療期間＝昭和47年1月1日午前9時から1月4日午前9時まで

◇診療場所＝舟入病院（市内舟入幸町14―11　☎32―6195）